

「階段補修作業」仕様書

(担当: 昌子、山口 TEL075-591-0013)

1 件名

階段補修作業

2 目的及び概要

本市が管理する認定道路上にある階段について、破損部分の修繕を行うとともに、確認されている湧水の排水対策を行うもの。

3 期間

令和8年9月18日まで

4 場所

京都市山科区大宅中小路町地内

5 範囲

【別紙1】箇所図 【別紙2】現地状況写真

6 見積項目

既設階段補修(3段、一段当たり約4m、詳細は別紙2を参照)

7 支払条件

業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

【特記事項】

- 本作業に必要な材料費、労務費、重機及び機械工具類の賃料・損料、発生材の処分費、現場仮設費、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- 作業に際しては、近隣住民等に十分配慮し、問題が生じないように留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- 受注者による道路使用手続きは不要。

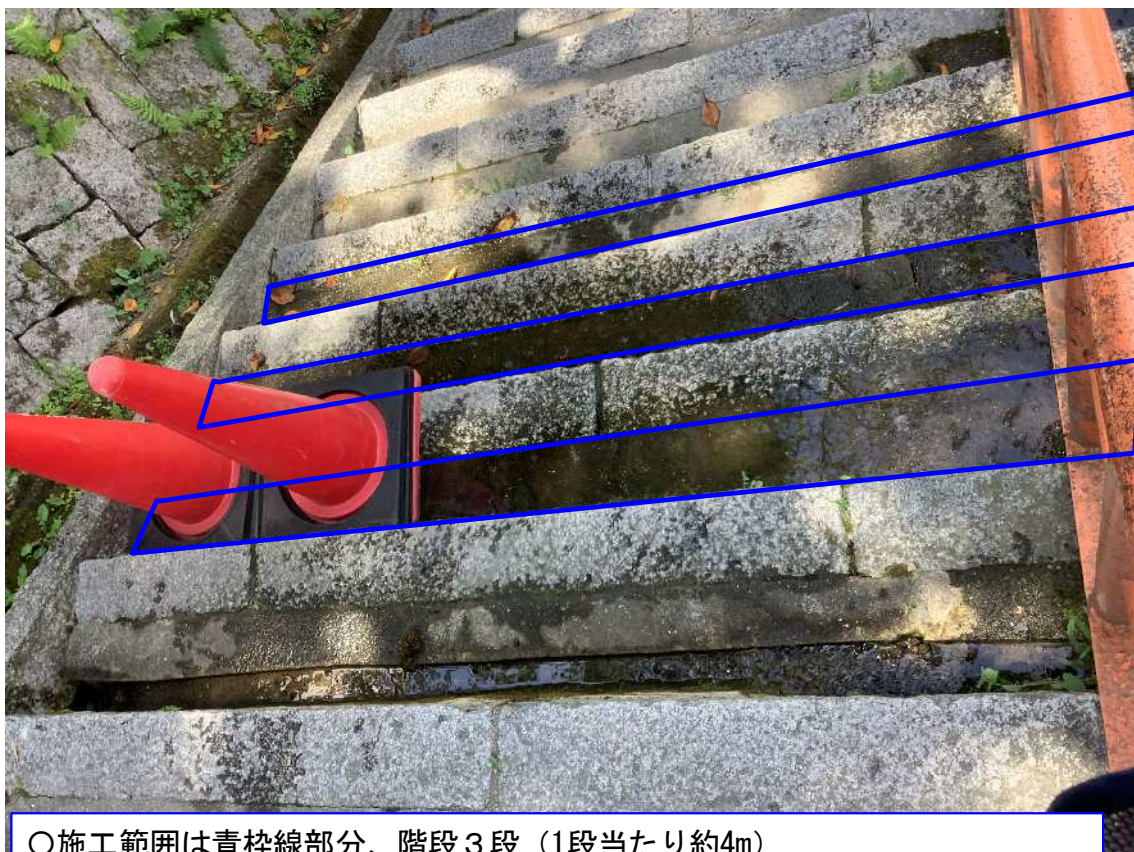
箇所図

京都市山科区大宅中小路町地内

【別紙 1】



● 業務履行箇所



- 施工範囲は青枠線部分、階段3段（1段当たり約4m）
- 既設コンクリート部分及び土砂を撤去のうえ、コンクリートを打設する。
- コンクリート養生時においても、通行止めにならないよう配慮すること。



- 柵の柱がある階段は、左右の溝を一体化せず、柱の基礎はコンクリートを巻くこと。



端部を改修し、側面の縦排水へ接続させる。
(新たに設ける溝の底に合わせて既設孔を広げる。)

